

# 主な質疑

議案に対する  
委員会・本会議での  
議員の質疑・意見です

## 議案 No.5

### ふるさと教育センターの整備

問 具体的な事業内容は。

答 ふるさとに関する歴史・人物・産業などの資料の収集整理、過去に実践されたふるさと教育の資料・教育資料の収集と提供、市内で発掘された文化財資料の整理・収蔵・展示、いじめ・不登校に関する相談、不登校生徒の学校復帰支援のための学習・適応指導、おおむね40歳の未達の不登校・ひきこもりの方への相談事業の集約を考えている。

(3/4文教厚生委員会)



## 議案 No.10

### 議員報酬の改定

問 改定により、田原市の議員報酬は

県内類似規模の市における平均報酬額と比較してどうなるのか。

答 県内類似規模の市は田原市を含め

8市あり、現状は、副議長は8市中の8番目、議員は8市中の6番目。今回の改定により、副議長は5番目となり、議員は6番目で変わらないものの、8市の平均月額に近い水準になる。

(3/6総務産業委員会)

## 議案 No.14

### 災害弔慰金の保証人規定の変更

問 「保証人を立てることができる」となった背景は。

答 災害時には、保証人を立てることが困難な被災者もいることなどから、今年1月に政令が改正され、保証人の義務規定が削除された。内閣府の見解により、保証人は条例で定めることが適切とされたことから、被災者が制度をより利用しやすくなるよう、保証人を立てることを義務とせず、選択できるようにした。

(3/4文教厚生委員会)

## 議案 No.15

### 遺児手当の支給回数が年3回から年6回に変更

問 受給者のメリットとデメリットは。

答 メリットは受給者の多くが経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭であるため、支給回数が増えることにより、家計の安定、利便性の向上を図ることができること、デメリットは特にならない。

(3/4文教厚生委員会)

## 議案 No.19

### 事業者が剪定する家庭の枝木などを有料化する理由は。

問 有料にする理由は。

答 家庭の庭や生け垣などを事業者が剪定した枝は、事業活動から排出される廃棄物として、事業者自らの責任において適正に処理するものとされていること、また、近年、剪定枝木の搬入量・処理経費がともに増加しており、受益者負担と公平性確保の観点から有料とするもの。

(3/4文教厚生委員会)



## 予算決算委員会での議員間討議を実施

平成31年度田原市一般会計予算に対する  
附帯決議

3月定例会の予算決算委員会において、平成31年度田原市一般会計予算のうち、「温泉資源の活用（温泉掘削）」について、議員間討議を行い、委員が意見を述べ合いました。



### 議員間討議とは

案件に対する議員の考え・意見が異なる場合などに、議員間で自由に討議（意見の述べ合い）を行う場を設けることで、合意の形成を目指すこと。

田原市議会では、議会の意思決定までの議論の活性化を目的に実施しています。